

別記1

# 業務概要書

1 業務概要

(1) 業務名

設計業務委託（街路・街路）

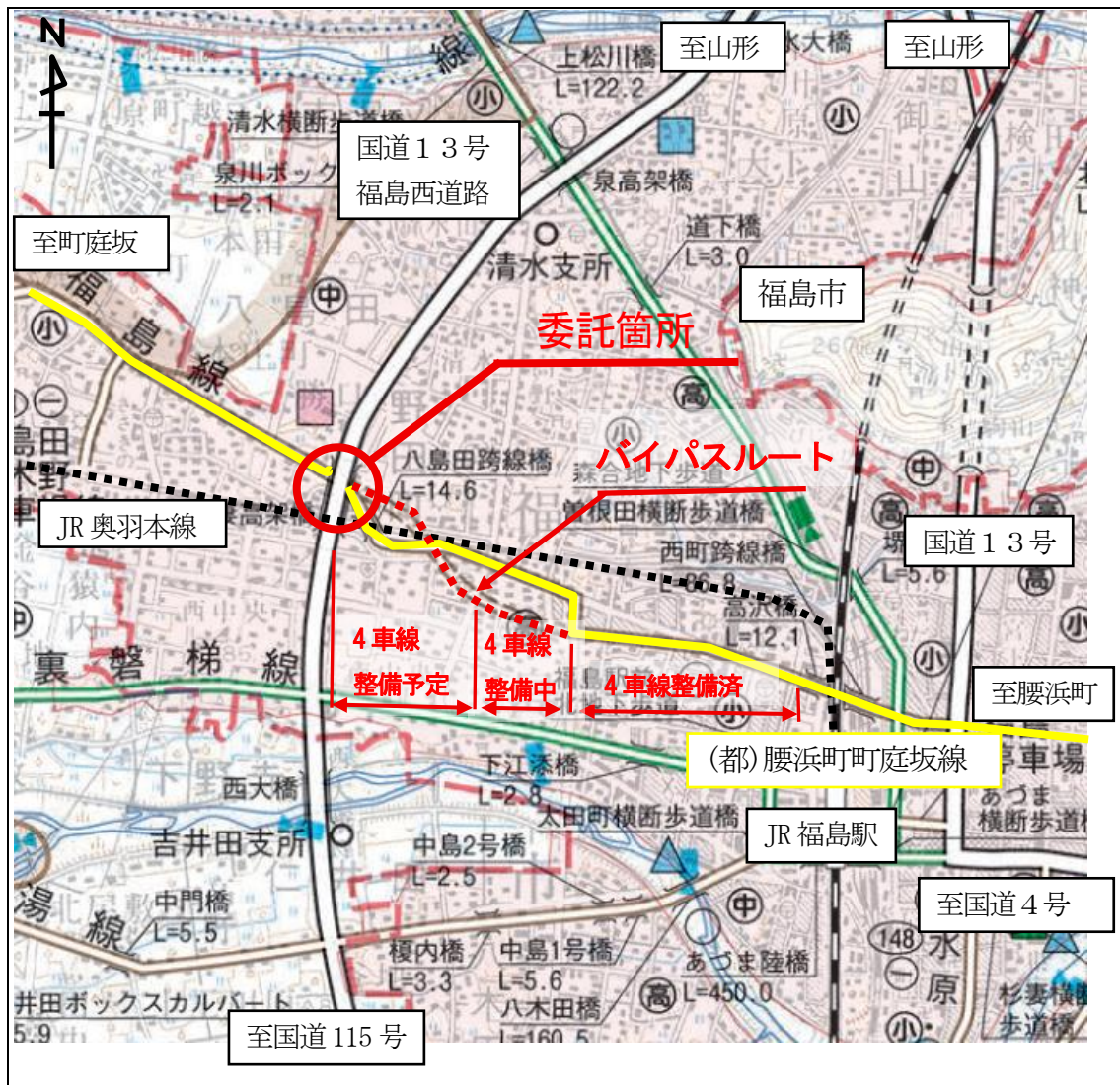
(2) 業務箇所

腰浜町町庭坂線 福島市東中央地内外

(3) 業務箇所に関する管内

県北建設事務所管内

【位置図】



#### (4) 業務内容

- ①種 別 土木設計
- ②業務内容 交差点予備設計 N=1箇所
- ③工期(予定) 令和8年9月～令和9年1月

### 2 業務の背景・目的・課題等

#### (1) 業務の背景

(都)腰浜町町庭坂線については、福島市中央部と福島市西部を結ぶ幹線道路であり、JR福島駅へのアクセス道路にもなっている。

福島市東中央地内外の区間においては、交通量が多いにもかかわらず、現道の幅員が狭く歩道もないことから、交通渋滞の発生や歩行者の安全確保が課題となっている。

#### (2) 業務の目的

(都)腰浜町町庭坂線は、福島駅側から4車線のバイパス整備を行っている。当該箇所についても、4車線での整備を予定しており、JR奥羽本線を跨線橋で越えて、国道13号福島西道路に接続する。今回の委託は、国道13号福島西道路と(都)腰浜町庭坂線の交差点予備設計を行うものである。

接続箇所について、国道13号福島西道路はJR奥羽本線を越えるため高架橋となっている。(都)腰浜町庭坂線は高架橋の下を通っており、国道13号福島西道路とは立体交差となり、北側の側道でのみ国道13号と接続となる。

なお、国道13号福島西道路から西側は2車線となる。

#### (3) 業務の課題

- ① 当該箇所は、国道13号福島西道路の高架橋の下部工があり、用地に制限がある。
- ② 当該箇所の周辺は、住宅団地や商業施設が立地している環境であり、交通量も多いことから、施工にあたっては、住民や道路利用者の安全で円滑な通行を確保する必要がある。

### 3 評価テーマ

(1) 跨道橋の下にあり、用地に制限がある交差点を検討する上で確認すべき内容及び留意すべき事項

(2) 現況交通への影響を最小限とするための施工計画立案にあたっての着目点について